

イノベーション交流支援業務委託提案内容に係る評価基準

評価項目		評価内容	配点
事業目的の理解度及び基本的な考え方	事業目的の理解、考え方	イノベーション創出に繋がるコミュニティ形成の支援や、イノベーション創出のための基礎知識習得支援について見識を持ち、正しい方向性で事業に取り組むことができるか。また、本市の事業目的等を理解し、イノベーション創出の重要性について、根拠のある支援の方向性、考え方により示されているか。	5
事業の内容	具体的手法の提案	本事業の目的を達成するための具体的な手法が提案されているか。また、具体的な手法の提案が、現実的で説得力のある内容となっているか。	25
	講師等専門家陣の体制	実施するイベントやセミナーに応じた講師陣が見込まれるか。	20
	事業周知の広報案	ウェブ、SNS等のメディアを効果的に利用し、事業の情報発信・マーケティング活動が必要十分な内容となっているか。	10
	独自提案	本事業の目的を達成するために実施するイベントやセミナー等に関連して、又は関連するもの以外で、仕様書に規定される範囲を超えた独自提案がなされているか。また、それが現実的で支援の効果が説得力のある内容となっているか。	5
実現性の担保	イノベーション創出支援業務の経験	本事業に類似した事業を実施した実績があるか。	10
実施体制	事業の実施体制	事業を適正かつ円滑に遂行できる実施体制となっているか。提案された事業規模に対して、役割、人員数等体制の構築が適切であるか。また、各事業をオンライン等による対応ができるか。	20
経費	経費の妥当性	経費として妥当か。	5
		合 計	100

(注) 評価委員の採点が平均で60点未満の提案は特定しません。